

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市産業振興部区画整理室 裾野駅西地区整備事務所

(〒410-1118 裾野市佐野1068番地の2 Tel.055-994-1274 FAX055-994-1279 E-mail shigaichi@city.susono.shizuoka.jp)

静岡県都市計画審議会が

開催されます。

市では、平成19年度の仮換地指定と建物移転(除却を含む)ならびに工事着手に向け、平成18年12月1日から12月14日までの2週間、事業計画の変更(案)の縦覧を区画整理室(駅西地区整備事務所)で行いました。この縦覧には、34名の方が来場され、12月28日までの間に、23名の方から事業計画の変更(案)に対する意見書が、県に36通提出されました。

この意見書は、3月上旬に開催予定の静岡県都市計画審議会において内容を審議され、採否が決定します。



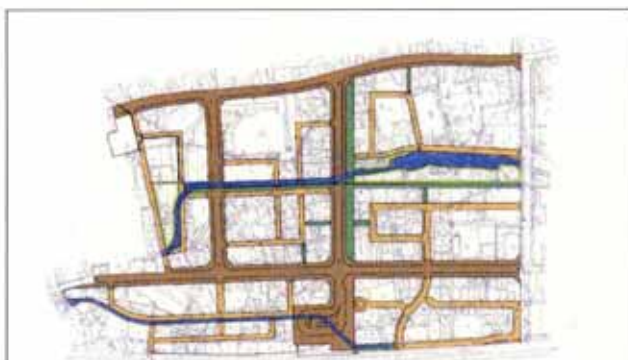
【今後の手続き】

【今後の予定】

- 事業計画の変更
- 仮換地指定区域の決定
- 仮換地の指定
- 建物等の移転
- 道路等の工事・敷地造成工事
- 換地計画の作成・縦覧・認可
- 換地処分・公告
- 土地・建物の登記
- 清算金の徴収・交付

平成18年5月から実施した「個別訪問」の際に、皆さんに仮換地原案を提示し、換地先や換地面積、減歩率等について説明をしました。仮換地原案については、皆さんから様々なご意見・ご要望がありました。

このご意見等については、区画整理審議会の意見を聞きながら、慎重に検討し、皆さんの理解を得られるよう協議していきます。



【裾野駅西土地区画整理事業・設計図変更(案)】

その後、仮換地原案について調整が図れた区域から、随時、仮換地指定や建物等の物件の調査を行い、建物移転、造成工事と進めていきます。

平成19年度からは、一定の区域ごとに仮換地指定を行い、建物等の移転交渉や造成工事を行っていく予定です。

建物の解体、道路等の工事、宅地の造成、建物の建築工事が行われますと、徐々にではありますが、裾野駅西地区は、あたらしい街なみに生まれ変わっていきます。

これからも、引き続き事業へのご理解、ご協力をお願いいたします。